

牟田事務所 許可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2020.07

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 東海躯体で特定技能「とび」の受入れ！全国初！

昨年、外国人労働者を受け入れるため新設された在留資格「特定技能」の建設分野に 2020 年 2 月「とび」業種が追加されました。第 1 号は静岡県の企業で更に牟田事務所が事務局をお預かりしている東海建設躯体工業会（以下、東海躯体）の会員様で受入れが決まりました。

～在留資格「特定技能」～

外国人の受入れといえば技能実習制度が広く知られていますが、昨年 4 月から新設された在留資格「特定技能」がスタートしています。特定技能の主な特徴は、技能実習期間（最大 5 年間）が終わり母国に帰るしかない優秀な外国人実習生にプラス 5 年間働いてもらうことができますし、更に建設業では、在留資格をバージョンアップすることで、家族を連れてきて日本でずっと働き続ける事も可能です！



～特定技能の受入れに必須！会員資格～

建設業で外国人労働者（特定技能）を受け入れるには

- ① 建設技能人材機構（JAC）に加入している団体
- ② 一般社団法人建設技能人材機構（JAC）

のいずれかの会員になることが必須です。東海躯体は①の構成団体ですので、**会員になって頂くことで特定技能受入れの会員資格を得ることができます！**

東海躯体では、特定技能の受入れ事業者を対象として新たに「特定会員」を設けています。おかげ様で、これまで 8 事業者の方に入会して頂いております。

建設キャリアアップシステム（CCUS）

～施工能力の見える化評価基準～ ～登録料値上げ～

昨年 4 月に CCUS 制度がスタートし、事業者登録が約 5 万社、技能者が約 26 万人です。現在、専門工事業者の評価基準の策定に入っています。「基礎情報」「施工能力」「コンプライアンス」の 3 項目について☆（星ひとつ）から☆☆☆☆（星 4 つ）までの 4 段階評価です。

また、審査・登録費用が今年の 10 月から事業者登録料が 5 倍！技能者登録料は 2,500 円から 4,000 円へと大幅増額となるようです。登録するなら今！まだ登録がお済みでない方は早めの登録をおすすめします。まずは、事業者登録からです。



小泉潤一郎

★運送業★ ドライバーの要件

新型コロナウイルスの影響で解雇や雇い止めが3万人超となり、失業予備軍とされる休業者は423万人に上っている状況です。休業中の今だけ！と、とりあえず稼げるドライバーにアルバイトでの応募があるかもしれません。ですが運送業のドライバーになるには一定の要件があり、アルバイトで簡単に運転できるものではありません。

1. 2ヶ月以内の雇用期間を定めて雇い入れる者でないこと。
2. 日雇い、アルバイトでないこと。
3. 14日以内の試用期間中の者でないこと。
4. 健康保険・厚生年金保険、雇用保険・労災保険に加入していること。

(注) 正社員でなくても2ヶ月を超える雇用契約する有期契約社員、パートタイマー、出向社員は運転業務に就くことは可能です。

もちろん派遣社員もOK！ 派遣社員は、社会保険等の加入、教育や健康診断も派遣元で受けているか事前に確認し、結果は会社にも控えておきましょう。ドライバーの状態を把握することは、配車指示をする我が社の義務です。

どんな雇用形態でもドライバーとして選任するには、運転者台帳の作成、初任診断及び健康診断受診、教育などなど一般の正社員

ドライバーと同様の管理が必要になります。

たくさんの教育や管理をするのであれば、週1勤務ではなく、正社員としてしっかりフルで働いてもらいたいですね。

しかしドライバーの高齢化や、女性ドライバーの増加など働き方の多様化が進むにつれて、様々な雇用形態での採用が増えることは予想されます。柔軟な採用は会社にとってもメリット！

選任要件を満たして管理を行い、安心して働いてもらいましょう！



標準的運賃の告示 ドライバーの労働条件改善

「トラック運送業の標準的運賃の告示」…貨物自動車運送事業法改正

トラック運送業の運転者は他産業に比べ長時間労働・低賃金、この状況を改善するため、標準的運賃の告示が行われました。

運送業は事故を起こしてはいけないのは当然のことですが、安い運賃では長時間労働をさせないとドライバーに給料を払えません。長時間労働で疲弊したドライバーは事故を起こしやすくお客様の信頼も下がり、負のスパイラルに陥ってしまいます。

標準運賃が出たからといって、荷主に運賃の値上げ交渉とは簡単にいかないのが現状ですよね。

今までと同じ仕事で、運賃だけ上げてとい

うのは荷主も面白くありません。まずは自社でできることから始めましょう。

自社でできること？

荷主のところに行くのは社長や管理者ではなくドライバーです。集荷や納品時、ドライバーの身だしなみはどうでしょう。表情はどうでしょう。清潔ですか、明るく爽やかですか。この機会に改めて教育に力を入れてみてはいかがでしょうか。

あそこのドライバー最近いいね。丁寧で事故もない！となれば運賃の交渉もスムーズに進むかもしれません。

コロナの今がチャンスです！ 田口和雅

★産廃業★

■暫定講習会がスタート！ ～ニューノーマルの講習会～

産業廃棄物処理業の許可に必須となる「講習会」。コロナ禍を受けて、従来の講習会が一斉に中止となる中、オンライン講義を活用した新しい受講スタイルの講習会がスタートします。愛知県では6月22日に受付が始まっています。これまで会場に集合して受けていた講義を、オンラインで好きな時に受講し、試験のみを会場受験します。講習会の法的な位置づけや、受講対象者は従来の講習会と同様です。以前から要望のあった WEB 講習ですが、なかなか実施には至らずにいたところ、今回のコロナの影響で一気に制度が整備されました。忙しくてなかなか時間の取れない事業者の皆さんも今まで以上に受講しやすくなると思います！



■7/1～レジ袋有料化スタート！ ～ニューノーマルのお買い物～

令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化が始まります。

「プラスチックごみの削減」のため、皆さんが普段当たり前のようにもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

有料化の対象となるのは、小売業を営む全ての事業者で、主な業種が小売業ではない事業者(製造業やサービス業)であっても、事業の一部として小売業を行なっている場合は有料化の対象となります。

制度において有料化の対象となるのは、プラスチック製の買物袋。紙袋、布の袋、および持ち手のない袋は対象外です。



また、厚手のもの、生分解性プラスチックの配合率が100%のもの、バイオマス素材の配合率が25%以上のもも対象外となっています。また、購入することなく入手した物を入れるための袋が配布されるようなケースに関しては、「表示等により商品と明確に区別されるもの」という条件付きで、今回の有料化の対象外です。

ただし、制度上は対象外の買物袋であっても、店舗によっては有料となる場合があるので「紙袋だから大丈夫！」と思わず、7月からはきちんとエコバッグを携帯したほうが無難ですね。 白木慧恵

あおり運転ではなくても
お年寄り、クラクションの音に驚
いて転倒することもありますよね

★あおり運転一発取消★

「あおり運転」は、他の車両の通行を妨害し、重大な交通事故にもつながる極めて悪質で危険な行為です。これまで、「あおり運転」を直接取り締まる規定がありませんでしたが、令和2年6月30日から「妨害運転罪」が創設されました。今後は、違反1回で免許取消処分となり、最長5年懲役刑や罰金など厳しい罰則が科されます。わざとじゃなくても『あおられた!』と、社員さんが免取！なんてことにならないよう再度確認をしておきましょう！

～取締り対象となる妨害運転の典型例～

- (1) 車間距離を極端に詰める（車間距離不保持）
- (2) 急な進路変更を行う（進路変更禁止違反）
- (3) 急ブレーキをかける（急ブレーキ禁止違反）
- (4) 危険な追い越し（追い越しの方法違反）
- (5) 対向車線にはみ出す（通行区分違反）
- (6) 執ようなクラクション（警音器使用制限違反）
- (7) 執ようなパッシング（減光等義務違反）
- (8) 幅寄せや蛇行運転（安全運転義務違反）
- (9) 高速道路での低速走行（最低速度違反）
- (10) 高速道路での駐停車（高速自動車国道等駐停車違反）



行為	罰則	行政処分
通行妨害目的で交通の危険のおそれのある方法により、一定の違反をした場合	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金	違反点数 25点 →免許取消し（欠格期間2年）
上の行為に加え、著しい危険（高速での停車等）を生じさせた場合	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金	違反点数 35点 →免許取消し（欠格期間3年）

車を安全に運転するためには、他の車や自転車、歩行者など周囲にも気を配ることが必要です。安全運転を心がけていても、焦っていたり疲れていたりすると、運転中に前を走る車に怒りや苛立ちを覚えることがあるかもしれません。自分の感情のままに運転すると、「あおり運転」になってしまう可能性があります。みんなが自分と同じように運転するわけではなく、初心者や高齢者、普段運転をしない慣れないドライバーが周りにはいることを意識させましょう。焦っているときこそ自分に対する注意が必要かもしれませんね。



特にハイエースやトラックは、信号待ちのときなどの停車のときも前方車両と距離が近くなりがち！ただでさえ車体が大きく威圧感がありますから注意が必要です。車間距離は多めに取りましょう！

わたしたちの社員さんに故意であおる人はいないと思いますが、社内ルールとして徹底しておきましょう！ 田口&美幸